安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	WL-700 Wash 洗浄液
製品コード	WL-700 Wash
整理番号	
会社名	コーンズドッドウェルコーディング株式会社
住所	東京都大田区西蒲田8-20-8　アゼル3号館
担当部門	技術部
電話番号	03-3736-2731
緊急連絡電話番号	03-3736-2731
FAX番号	03-3735-3734
メールアドレス	KimuraN@cd-coding.com
作成年月日	2014年8月25日
訂正年月日	
推奨用途及び使用上の制限	印字インク用洗浄液

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2 自然発火性液体 区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分5 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入:ガス) 分類対象外 急性毒性(吸入:蒸気) 区分4 急性毒性(吸入:粉塵、ミスと) 区分外 皮膚腐食性/刺激性 区分3 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 区分2 呼吸器感作性　個体/液体　分類できない 呼吸器感作性　気体　分類できない 皮膚感作性　分類できない 生殖細胞変異原性 区分1B 発がん性 区分外 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分1　臓器(呼吸器、肝臓、中枢神経系、全身毒性、腎臓、神経系)の障害 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分2　臓器(肝臓)の障害のおそれ。 特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) 区分3　眠気またはめまいのおそれ 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) 区分1　長期ないし反復暴露による臓器(神経系、呼吸器、肝臓)の障害 特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) 区分2　長期ないし反復暴露による臓器(脾臓、血管、肝臓、神経)の障害のおそれ。 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素
シンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性の高い液体及び蒸気 飲み込むと有害 皮膚に接触すると有害のおそれ 吸入すると有害のおそれ 皮膚刺激 眼を刺激する 眠気およびめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 長期又は反復暴露による肝臓の障害 長期又は反復暴露による神経系の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。禁煙。 静電気的に敏感な物質を積みなおす場合は、容器及び受器を接地、結合すること。 使用時以外は容器を密閉しておくこと。 火花を発生しない工具を使用すること。 屋外又は換気のよい区域のみで使用すること。 ミスト、蒸気を吸入しないこと。 必要に応じて個人用保護具や換気装置を使用し、暴露を避けること。 適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用するこ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこ 取扱い後はよく手を洗うこと。
救急措置	
吸入した場合	患者をただちに移動させ、新鮮な外気に当てること。呼吸停止を引き起している場合、人工呼吸を行う。暖かくし、休ませること。ただちに医療処置を受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。意識を失っている場合、無理に吐き出させたり水分を飲み込ませたりしてはならない。万が一飲み込んでしまった場合、化学物質を薄めるため、大量の水を飲ませること。吐き気がある場合は頭を低く保ち、嘔吐物が肺に入るのを防ぐこと。医療処置を受けること。
皮膚に触れた場合	患者を汚染現場から遠ざけること。皮膚に触れた場合はただちに汚染部位を石鹸で洗い、水でよくすすぐこと。洗浄後も不快感が続くようであれば医療処置を受けること。
眼に入った場合	ときどき瞼を裏返しながら大量の水でただちに眼を洗浄する。最低でも15分間洗浄した後、ただちに医療処置を受けること。眼を洗浄する前に、いかなるコンタクトレンズも眼から外したことを確認する。
保管	保管の注意：可燃性の物質であるため、酸化剤、熱、火炎を避ける。乾燥した換気の良い冷所で密閉容器に保管する。他の容器に移さないこと。 保管の基準：可燃性液体として保管する。
廃棄方法	専門業者に連絡すること。排水溝、水路、地中に流さないこと。空の容器は爆発する危険があるため、決して燃やさないこと。残った液体はバーミキュライトや乾いた砂に吸収させ、規制廃棄物として廃棄すること。当局の規制に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　混合物

一般名　印字インク関連物質

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
t-ブタノール	<1%	$C_4H_{10}O$	(2)-3049		75-65-0
メチルプロピルケトン	50-70%	$C_5H_{10}O$	(2)-542		107-87-9
エチルアルコール	10-30%	C_2H_6O	(2)-202		64-17-5
イソプロピルアルコール	1-5%	C_3H_8O	(2)-207		67-63-0
酢酸プロピル	1-5%	$C_5H_{10}O_2$	(2)-727		109-60-4
キシレン	<1%	C_8H_{10}	(3)-3		1330-20-7

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

労働安全衛生法　名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)　キシレン、t-ブタノール、メチルプロピルケトン、エタノール、イソプロピルアルコール、酢酸プロピル

4. 応急措置

概要
患者を直ちに、熱、火花、火炎から遠ざける。暖かくし、休ませること。ただちに医療処置を受けること。

吸入した場合
患者をただちに移動させ、新鮮な外気に当てること。呼吸停止を引き起している場合、人工呼吸を行う。暖かくし、休ませること。ただちに医療処置を受けること。

飲み込んだ場合
口をすすぐこと。意識を失っている場合、無理に吐き出させたり水分を飲み込ませたりしてはならない。万が一飲み込んでしまった場合、化学物質を薄めるため、大量の水を飲ませること。吐き気がある場合は頭を低く保ち、嘔吐物が肺に入るのを防ぐこと。医療処置を受けること。

皮膚に付着した場合
患者を汚染現場から遠ざけること。皮膚に触れた場合はただちに汚染部位を石鹸で洗い、水でよくすすぐこと。洗浄後も不快感が続くようであれば医療処置を受けること。

眼に入った場合
ときどき瞼を裏返しながら大量の水でただちに眼を洗浄する。最低でも15分間洗浄した後、ただちに医療処置を受けること。眼を洗浄する前に、いかなるコンタクトレンズも眼から外したことを確認する。

最も重要な兆候及び症状
吸入した場合、飲み込んだ場合、麻酔作用がある。神経機能の異常。眠気、眼まい、方向感覚の喪失、空間認識失調。軽い酔い(疲労、倦怠、いらいら、頭痛、吐き気)を発症することがある。
皮膚に付着した場合、皮膚から脂肪分を奪われる。繰り返し溶剤にさらされると皮膚の乾燥、ひび割れや湿疹を発症することがある。
眼に入った場合、眼と粘膜を刺激する。
濃縮された蒸気を長時間吸入すると、呼吸器系を痛める恐れがある。

5. 火災時の措置

消火剤
アルコール泡消火器、粉末消火器、化学消化器(ドライ)、砂、ドロマイト等。

特に注意する点		流出した水を下水本管及び水質源に近ずけないようにする。水の流れをコントロールするために溝を作ること。水質汚染の危険性がある場合は関係当局に届け出ること。水を用いて容器を冷却する、あるいは蒸気を消散させること。危険なく行なえるようであれば容器を火災現場から移す。
火災及び爆発の危険性		蒸気は空気より重いために床面付近に広がり着火源まで達する恐れがある。熱せられたり、炎、火花に接触すると爆発の危険がある。蒸気と空気が混合し、爆発物や有害物質を形成する危険がある。
危険性のある分解物質		火災時に、一酸化炭素(CO)および二酸化炭素(CO_2)の有毒ガス/蒸気/煙霧が発生する。
消火を行う者の保護		消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の処置

	漏出時の処置	着火源を取り除く。火花、火炎、熱を避ける。禁煙。換気をする。処置を行う者は吸入用・液体用保護具を使用する。排水溝、水路、地中に流さないこと。
	漏出が少量の場合:	漏出液を不燃性の物質に吸収させ、抽出分離器等に移す。
	漏出が大量の場合:	漏出液をバーミキュライト、砂、土に吸収させて、抽出分離器等に移す。漏出が大量の場合は、地方当局に連絡すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
	局所排気・全体換気	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の全体換気を行う。
	安全取扱い上の注意	熱、火花、火炎を避ける。こぼしたり、皮膚に触れたり、眼の中に入らないようにする。換気を十分に行い、蒸気を吸い込まないようにする。空気の汚染が限界閾値を越えている場合は、呼吸補助具を使用する。床付近に蒸気が停滞し、危険なことがある。 静電気や火花を防ぐこと。 当該製品使用中は飲食を避けること。 作業終了後と、食事・喫煙・手洗いに行く前には手を洗うこと。
	接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管	技術的対策	保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。 保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。
	混触危険物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
	保管条件	可燃性の物質であるため、酸化剤、熱、火炎を避ける。乾燥した換気の良い冷所で密閉容器に保管する。他の容器に移さないこと。 可燃性液体として保管する。

	施錠して保管すること。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度、許容濃度

	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会 2008年	ACGIH 2008年
t-ブタノール	未設定	未設定	TWA 100 ppm STEL 150 ppm
メチルプロピルケトン	未設定	未設定	TWA 200 ppm STEL 250 ppm
エチルアルコール	未設定	未設定	TWA (1000 ppm)
イソプロピルアルコール	200ppm	400ppm	TWA 400 ppm STEL 500 ppm
酢酸プロピル	200ppm	200ppm	TWA 200 ppm STEL 250 ppm
キシレン	50ppm	50ppm	TWA 50 ppm STEL 100 ppm

設備対策		静電気放電に対する予防措置を講ずること。 よく換気すること。 高熱取扱いで、工程で蒸気、ミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具	呼吸器の保護具	特に推奨すべき基準は無いが、過度に汚染された場合には適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	適切な保護手袋、PVA製、PTFE(テフロン)製、ニトリル製を着用すること。ハンドクリームを使用して、手荒れを防止すること。
	眼の保護具	適切な眼の保護具(飛沫を防ぐゴーグル型)を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	必要に応じて適切な個人用の保護衣、保護面を使用すること。 液体が衣服についたり、汚染された場合はただちに脱ぐこと。衣類を再使用する場合には洗濯すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	形状	液体
	色	淡い青色
	臭い	アルコール臭
	pH	データなし
融点/凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		75-85℃ 760mmHg
引火点		7.8℃ (密閉式)
自然発火温度		363℃
燃焼性(固体、ガス)		該当しない/データなし
燃焼又は爆発範囲		2.02%-10.7%
圧力		760mmHg
蒸気密度		>1
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		
比重(密度)		データなし
溶解性		データなし
オクタノール/水分配係数		データなし

分解温度		データなし
粘度		データなし

10. 安定性及び反応性

安定性		通常の取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性		通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件		熱、火花、裸火のような着火源から遠ざけること。
混触危険物質		強酸化剤との接触を避けること。
危険有害な分解生成物		火災時に、一酸化炭素(CO)および二酸化炭素(CO2)の有毒ガス/蒸気/煙霧が発生する。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分5
	経皮	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分外
	吸入：ガス	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　分類対象外
	吸入：蒸気	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分4
	吸入：粉塵、ミスト	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分外
皮膚腐食性/刺激性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分3
眼に対する重篤な損傷/刺激性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分2
呼吸器感作性又は皮膚感作性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　分類できない
生殖細胞変異原性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分1B
発がん性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分外
生殖毒性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分1A
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露)		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分1　臓器(呼吸器、肝臓、中枢神経系、全身毒性、腎臓、神経系)の障害
		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分2 臓器(肝臓)の障害のおそれ。
		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分3　眠気またはめまいのおそれ
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露)		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分1　長期ないし反復暴露による臓器(神経系、呼吸器、肝臓)の障害
		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分2　長期ないし反復暴露による臓器(脾臓、血管、肝臓、神経)の障害のおそれ。
吸引性呼吸器有害性		日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分2

12. 環境影響情報

	水生環境急性有害性	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分外
	水生環境慢性有害性	日本塗料工業会　GHS分類作業結果(Ver5.0 L10)による　区分外

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 特別管理産業廃棄物のため、廃棄においては特に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の特別管理産業廃棄物処理基準に従うこと。 水路、地中に流さないこと。残った液体はバーミキュライトや乾いた砂に吸収させ、規制廃棄物として廃棄すること。当局の規制に従って廃棄すること。
汚染容器及び包装		容器は関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器は爆発する危険があるため、決して燃やさないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報	IMOの規定に従う。
	UN No.	1993
	品名	引火性液体、N.O.S.(メチルプロピルケトン、エタノー/
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	1993
	品名	引火性液体、N.O.S.
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
国内規制	陸上規制情報	消防法の規定に従う。
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	1993
	品名	引火性液体、N.O.S.
	クラス	3
	容器等級	Ⅱ
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	1993
	品名	引火性液体、N.O.S.
	クラス	3
	等級	Ⅱ
特別安全対策		輸送の前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。 移動の際に、転倒、衝撃、摩擦、圧壊、漏洩などを生じないようにする。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 運搬中の事故等により災害が発生した場合は、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。 輸送時にイエローカードを携帯する。
緊急時応急措置指針番号		128

15. 適用法令

労働安全衛生法

		第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) 該当なし 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法57条1、施行令第18条)(キシレン、イソプロピルアルコール、酢酸プロピル) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(キシレン、t-ブタノール、メチルプロピルケトン、エタノール、イソプロピルアルコール、酢酸プロピル)
廃棄物処理法		特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)
水質汚濁防止法		
消防法		第4類 引火性液体、第一石油類 非水溶性液体(法第2条第7項危険物)
大気汚染防止法		
船舶安全法		引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法		引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第
労働基準法		
化学物質管理促進法(PRTR法)	改正化管法施行令 平成20年11月21日	該当なし
リスクフレーズ		R10, R20/21, R20, R22, R11, R36/37, R36/37/38, R36, R38, R66, R67
ハザードフレーズ		H319, H315, H226, H332, H302, H312, H225, H336, H335

16. その他の情報

連絡先		コーンズドッドウェルコーディング株式会社
参考文献		Domino UK Ltd. MSDS(WL-700 WASH) 2014/3/28 SDS番号 NITE『GHS分類結果公表データ』 日本塗料工業会 GHS分類ソフト Ver5.0 L10 化学工業日報社 労働安全衛生法対象物質全データ CHEMWATCH社 GHS-MSDS
その他		記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。
改定履歴	2013.3.8	新JIS Z 7253 (2012年3月25日制定)、労働安全衛生法 PRTR 反映 国連番号の訂正